(ﾛ)　割引を適用した後の料金の額

本割引を適用する全通行に係る料金の合計額は、連続する最大日数の別に次のとおりとする。

最大日数	軽自動車等	普通車
４日間	6,200円	7,700円
５日間	7,700円	9,600円
６日間	9,300円	11,600円
７日間	10,800円	13,500円
８日間	12,300円	15,400円

(ﾊ)　実施する期間

令和７年10月１日から令和９年４月７日まで。(ただし、東日本高速道路株式会社が別に定める日を除く。)

(ﾆ)　適用区間

道央自動車道、後志自動車道、札樽自動車道、道東自動車道、深川・留萌自動車道及び日高自動車道の全区間。

(ﾎ)　割引相互間の適用関係

本割引を受ける自動車に重複して適用される割引は、マイレージ割引に限るものとし、本割引を適用した後の料金に対してマイレージの割引を適用する。

レ　2025東北セット型汎用プラン

(ｲ)　割引をする自動車

(ﾊ)に定める期間のうち連続する最大４日間から最大８日間までのいずれかの間に、(ﾆ)(a)に定める区間を通行（ただし、当該区間内のインターチェンジを流入又は流出する場合に限る。以下同じ。）(以下「東北６県周遊コース」という。）又は(ﾊ)に定める期間のうち連続する最大４日間に、(ﾆ)(b)に定める区間を通行（以下「青森岩手宮城周遊コース」という。）、(ﾆ)(c)に定める区間を通行（以下「秋田岩手宮城周遊コース」という。）、(ﾆ)(d)に定める区間を通行（以下「福島宮城周遊コース」という。）若しくは(ﾆ)(e)に定める区間を通行（以下「山形宮城周遊コース」という。）するＥＴＣ車（ＥＴＣコーポレートカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車を除く。）のうち、軽自動車等及び普通車（東日本高速道路株式会社が別に定めるところにより本割引の適用を受けるための申込み（(ﾛ)に定める最大日数の開始日が令和７年10月１日から令和９年３月31日までの間の申込みに限る。）がなされている場合に限る。）。

(ﾛ)　割引を適用した後の料金の額

本割引を適用する全通行に係る料金の合計額は、連続する最大日数の別に次のとおりとする。

	最大日数	軽自動車等	普通車
	４日間	6,800円	8,500円
	５日間	8,500円	10,600円
東北６県周遊コース	６日間	10,200円	12,800円
	７日間	11,900円	14,900円
	８日間	13,600円	17,000円
青森岩手宮城周遊コース	４日間	6,000円	7,500円
秋田岩手宮城周遊コース	４日間	5,700円	7,100円
福島宮城周遊コース	４日間	4,800円	6,000円
山形宮城周遊コース	４日間	3,600円	4,500円

(ﾊ)　実施する期間

令和７年10月１日から令和９年４月７日まで。(ただし、東日本高速道路株式会社が別に定める日を除く。)

(ﾆ)　適用区間

(a)　東北６県周遊コース

東北自動車道の白河インターチェンジから青森インターチェンジまで、日本海東北自動車道の鶴岡ジャンクションから酒田みなとインターチェンジまで及び岩城インターチェンジから河辺ジャンクションまで、磐越自動車道のいわきジャンクションから西会津インターチェンジまで並びに常磐自動車道のいわき勿来インターチェンジから亘理インターチェンジまでの区間並びに八戸自動車道、青森自動車道、釜石自動車道、秋田自動車道、山形自動車道、東北中央自動車道、仙台東部道路、仙台南部道路、秋田外環状道路、琴丘能代道路、米沢南陽道路、湯沢横手道路、仙塩道路、百石道路、仙台北部道路及び仙台松島道路の全区間。

(b)　青森岩手宮城周遊コース

東北自動車道の仙台南インターチェンジから青森インターチェンジまで、秋田自動車道の北上ジャンクションから北上西インターチェンジまで、仙台東部道路の仙台空港インターチェンジから仙台港北インターチェンジまでの区間並びに八戸自動車道、青森自動車道、釜石自動車道、仙台南部道路、仙塩道路、百石道路、仙台北部道路及び仙台松島道路の全区間。

(c)　秋田岩手宮城周遊コース

東北自動車道の仙台南インターチェンジから小坂ジャンクションまで、八戸自動車道の安代ジャンクションから浄法寺インターチェンジまで、日本海東北自動車道の岩城インターチェンジから河辺ジャンクションまで、仙台東部道路の仙台空港インターチェンジから仙台港北インターチェンジまでの区間並びに釜石自動車道、秋田自動車道、仙台南部道路、秋田外環状道路、琴丘能代道路、湯沢横手道路、仙塩道路、仙台北部道路及び仙台松島道路の全区間。